

プロジェクトフェーズ1の成果をもとに、セネガルが機能するCGEの全国展開に係る技術協力プロジェクトの要請を行ったことを受けて、JICAは教育省初等教育局をカウンターパート(C/P)機関として、2010年9月から2014年8月までの4年間の予定で、技術協力プロジェクト「教育環境改善プロジェクトフェーズ2」を実施しており、現在3名の長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整/CGE能力強化、業務調整/CGEモニタリング)を派遣中である。

今回実施の終了時評価調査では、セネガル政府と合同で本プロジェクトの目標達成度や成果等进行分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同評価報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

7 業務の内容

本業務従事者は、「新JICA事業評価ガイドライン 第1版」に沿って、プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

- (1) 国内準備期間(2014年2月上旬)
 - ア 既存の文献・報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセスを整理・分析する。
 - イ 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
 - ウ 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、研修講師、CGE関係者、学校関係者、他セネガル側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
 - エ 調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
 - オ 国内で収集可能なデータを整理・分析し、それらの現時点の既存情報に基づき、評価の記入作業を予備的に行う。
 - カ 対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2014年2月中旬～3月上旬)
 - ア JICAセネガル事務所等との打合せに参加する。
 - イ プロジェクト関係者に対して、「新JICA事業評価ガイドライン 第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
 - ウ セネガル側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
 - エ 他国の類似案件関係者とのセネガルにおけるプロジェクト経験共有セミナーに参加し、特に補助金の活用・管理及び教育の質の改善に関し、プロジェクトの現状分析・整理を行う。
 - オ 当該関連分野に関する他ドナーの動向、今後の方針について情報収集・整理する。
 - カ 収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
 - キ 国内準備作業並びに上記ウ及びエで得られた結果をもとに、他団員及びセネガルC/Pとともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(仏文・英文)の取りまとめに協力する。
 - ク 調査結果や他団員及びセネガルC/Pからのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(仏文・英文)の取りまとめに協力する。
 - ケ 合同評価報告書(案)(仏文・英文)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
 - コ 協議議事録(M/M)(仏文・英文)の作成に協力する。
 - サ 担当分野に係る現地調査結果をJICAセネガル事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2014年3月中旬)
 - ア 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
 - イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
 - ウ 担当分野の調査結果を取りまとめ、担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)を作成する。

8 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。
なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。

- （１）評価報告書（英文）
- （２）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （３）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」
(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を
参照願います。留意点は以下のとおり。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の
航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10 特記事項

- （１）業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年2月15日～2014年3月6日を予定しています。
本業務従事者は、当機構の調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定して
います。

- ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

- ③ 便宜供与内容

当機構セネガル事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとお
りです。

- ア) 空港送迎

あり

- イ) 宿舎手配

あり

- ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等
と同乗することとなります。）

- ④ 通訳備上

必要に応じて現地にて通訳（英語⇄仏語）の備上を予定している。

- ⑤ 語学

仏語ができることが望ましい。

- ⑥ 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

- （２）参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育第二課（TEL:03-5226-8322）
にて配布します。

- ・基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書
- ・PDM（最新版）

- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト

(<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・実施協議報告書（和文）
- ・中間レビュー報告書（和文）

- （３）その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている
制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上